

# 不当な差別的取扱いを受けた場合、合理的配慮をしてほしい場合

行政機関や民間事業者が行う事務・事業の中で、不当な差別的取扱いを受けたと思われるときや合理的な配慮の提供をしてほしいときは、その事務・事業を行っている行政機関や民間事業者に申し出て、ご相談ください。



## 行政機関への相談

事務・事業を行っている担当部署や人事担当課にご相談ください。

下記ホームページもご参照ください。

川崎市の組織  検索

## 民間事業者への相談

まずは当該事業者の設置する相談窓口などにご相談ください。  
相談によっても解決が図られないときなどは、その事業者を担当する行政機関などにご相談ください。

下記ホームページもご参照ください。

内閣府 障害者差別解消法  検索

ページ内の【事業分野相談窓口(対応指針関係)】をご覧ください

川崎市 障害者差別解消法  検索

ページ内の【川崎市の相談窓口(事業者に対する監督権限を持つ部署)】をご覧ください

## 相談先がわからない場合は、次の窓口にお問い合わせください。

名称	電話番号	ファクス番号
健康福祉局障害保健福祉部障害計画課	200-0871	200-3932
川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課	201-3215	201-3291
大師地区健康福祉ステーション高齢・障害担当	271-0162	271-0128
田島地区健康福祉ステーション高齢・障害担当	322-1984	322-1995
幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課	556-6654	555-3192
中原区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課	744-3296	744-3345
高津区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課	861-3252	861-3249
宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課	856-3304	856-3163
多摩区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課	935-3302	935-3396
麻生区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所) 高齢・障害課	965-5159	965-5206

問い合わせ先

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課  
電話 044-200-0871 ファックス 044-200-3932

\*川崎市の市外局番は044です。

